

昭和五十三年五月十八日

四日市市議會臨時會會議錄（第一号）

四日市市議會

○議 事 日 程

昭和五十三年五月十八日(木)午後一時開会

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 報告第 六号 専決処分について
- 第四 報告第 七号 専決処分について
- 第五 四日市市議会議長の辞職について
- 第六 選挙第 一号 四日市市議会議長の選挙について
- 第七 四日市市議会副議長の辞職について
- 第八 選挙第 二号 四日市市議会副議長の選挙について
- 第九 発議第 一号 四日市市議会常任委員会委員の選任について
- 第一〇 選挙第 三号 四日市、孤野、川越、朝日地区衛生組合議会議員の補欠選挙について
- 第一 選挙第 四号 三泗伝染病隔離病舎組合議会議員の選挙について
- 第二 選挙第 五号 四日市港管理組合議会議員の補欠選挙について
- 第三 選挙第 六号 北勢公設地方卸売市場組合議会議員の補欠選挙について
- 第四 発議第 二号 四日市市議会特別委員会の設置について……………議決
- 第五 議案第六七号 監査委員の選任について……………議決

議案説明、質疑、
討論、議決

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員（四十二名）

訓喜川金加大大小宇岩伊小天青
多 治
霸野口森藤森谷川田田藤井春山
也 洋 定多喜四良久信道文峯
喜
男等二正男三正郎市雄一夫雄男

福平長橋野野生中出坪田高高坂後後小粉
谷
田野川本呂崎川村井井中木井口藤藤林川
香行鐸増平貞平信 妙基 三正長寛博
史信元蔵和芳蔵夫博子介勲夫次六次次茂

市議会議長会定期総会において、岩田久雄君、加藤定男君、喜多野等君、訓覇也男君、小林喜夫君、坪井妙子君、野崎貞芳君、前川辰男君、増山英一君、以上の九名の諸君が十五年以上の勤続議員としてそれぞれ表彰を受けられましたので、ただいまから表彰状の伝達を行います。

〔岩田久雄君登壇〕

○議長（大谷喜正君）

表 彰 状

四日市市議會議員

岩 田 久 雄 殿

あなたは市議會議員の要職にあること十五年、鋭意市勢の振興に努め、地方自治の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。

よって、ここに本会表彰規定によりこれを表彰します。

昭和五十三年四月二十日

東海市議会議長会会長

長 田 徳三郎

清水市議會議長

〔表彰状授与〕（拍手）

〔加藤定男君登壇〕

○議長（大谷喜正君）

表 彰 状

四日市市議會議員

加 藤 定 男 殿

以下 同 文

〔表彰状授与〕（拍手）

〔喜多野等君登壇〕

○議長（大谷喜正君）

表 彰 状

四日市市議會議員

喜多野 等 殿

以下 同 文

〔表彰状授与〕（拍手）

〔訓覇也男君登壇〕

○議長（大谷喜正君）

表 彰 状

四日市市議會議員

訓 覇 也 男 殿

以下 同 文

〔表彰状授与〕（拍手）

〔坪井妙子君登壇〕

○議長（大谷喜正君）

表彰状

四日市市議會議員

坪井妙子殿

以下同文

〔表彰状授与〕（拍手）

〔野崎貞芳君登壇〕

○議長（大谷喜正君）

表彰状

四日市市議會議員

野崎貞芳殿

以下同文

〔表彰状授与〕（拍手）

〔前川辰男君登壇〕

○議長（大谷喜正君）

表彰状

四日市市議會議員

前川辰男殿

以下同文

〔表彰状授与〕（拍手）

〔増山英一君登壇〕

○議長（大谷喜正君）

表彰状

四日市市議會議員

増山英一殿

以下同文

〔表彰状授与〕（拍手）

〔小林喜夫君代理（天春文雄君）登壇〕

○議長（大谷喜正君）

表彰状

四日市市議會議員

小林喜夫殿

以下同文

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（大谷喜正君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配布いたしました議事日程により取り進めますので、よろしく願います。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（大谷喜正君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、青山峯男君及び天春文雄君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日一日間と決定いたしました。

日程第三 報告第六号 専決処分について、及び

日程第四 報告第七号 専決処分について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第三、報告第六号専決処分について及び日程第四、報告第七号専決処分についてを一括議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各報告についてご説明申し上げます。

報告第六号は、昭和五十二年度一般会計補正予算（第六号）の専決処分報告議案でありまして、歳入におきまして、義務教育施設整備事業に係る市債が、年度末に至り増額決定をいたしましたので、やむを得ず専決処分により予算の補正を行ったものであります。

報告第七号は、去る三月三十一日公布、翌四月一日施行された地方税法の一部を改正する法律に基づき、法人市民税の均等割の税率について、市税条例の一部改正を専決処分により行ったものであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 提出理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 報告第七号専決処分について、反対の立場から意見を申し上げたいと思います。

今回の改正は、資本金が十億円を超え、かつ市内従業員が百人を超える法人について、その資本金と市内従業員数に応じ、二つのランクに分けて市民税均等割の税率を引き上げるものであります。これは、これまでの大法人の市民税均等割が不当に低く、その大幅な引き上げを図れとの、わたしたちの要求あるいは全国の自治体の要求と運動を反映して地方税法の改正となったものであります。私はそれでもなお少額に過ぎると思うわけでございます。しかも、市長の専決処分により行われました市税条例の改正、この中で適用されております税率は、標準税率であります。税法上の最低の税率であります。税法上は、同時に制限税率が定められ、標準税率との差はわずかではあります。その幅の中で自治体がいずれの税率を取ることがご承知のとおりであります。この課税自主権は、地方自治体の財政が国の強い統制を受けている中であって、ほとんど唯一の貴重なものであります。仮に、資本金が一億円を超える大法人の市民税均等割に制限税率課税した場合の増収額は、平年度で千八百五十万円になるのであります。今回の標準税率による増収分は二千六百五十七万円であります。それと比べましても貴重な財源であります。市民の不測の事態に当面したときの生活資金等の融資、これをたとえば福祉資金制度として市民が五万、十万と気軽に借りられるような、そういう制度を望む声が強いのでございますけれども、この制度を実施する上での十分な財源ともなり得るわけでございます。

今日、市財政がなくてなく苦しいと言われ、市民の切実な多くの要求の実現が抑えられている中で、なぜ資本金一億円以上の大法人の均等割について制限税率課税をしないかということでございます。個々の企業にとりまして、たとえば三菱油化が、制限税率を採用して八十万から二十万アップの百万円の市民税均等割を払いました。企業それ自身にさほどの影響があるというものではないと思います。また、日ごろ、市が行政サービスをいろいろしておりま

すことから見ましても、八十万円の均等割だけでは余りにも少な過ぎると思うのです。この点について改めて是正を求めたいと思います。

さらに、現在の四日市の法人に対する市民税の法人税割の税率が、大法人と中小法人の別なく一律に、標準税率と制限税率のちょうど中間の税率となっていることについて、私はかねてから資本金一億円以上の大法人に対しては制限税率を、他の中小法人については標準税率に引き下げるよう主張してきたところでございます。これは、いわゆる市の財政難を打開するための一つの方策であるとともに、すでに他都市でも、あるいは府県段階でも実施しているところでございます。また、中小法人の不況対策という面からも大変意味を持つと思います。また、国税、地方税を通して大法人が中小法人より税負担が軽いという、今日の税制度における不公正、その是正という点からも重要であります。重ねてその実施を要望して、討論を終わりたいと思います。

○議長（大谷喜正君） これをもって討論を終結いたします。

これより本件の採決に入ります。

まず、報告第七号専決処分についてを起立により採決いたします。

本件は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大谷喜正君） 起立多数であります。よって、本件はこれを承認することに決しました。

次に、報告第六号専決処分についてを採決いたします。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれを承認することに決しました。

○議長（大谷喜正君） この際、理事者は退席願います。
〔理事者退席〕

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 宇治田良市君。

○宇治田良市君 暫時休憩をお願いします。

○議長（大谷喜正君） どのような理由ですか。

○宇治田良市君 役員問題について

○議長（大谷喜正君） ちょっと登壇をお願いします。

〔宇治田良市君登壇〕

○宇治田良市君 役員問題について私どもの会派の方でちょっと代表者の皆さん方にお尋ねしたいこともございますので、再度代表者会議を開いていただきたいというのが、わたしのお願いでございます。以上です。

○議長（大谷喜正君） 暫時休憩いたします。

午後一時十八分休憩

午後三時三十四分再開

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第五 四日市市議会議長の辞職について

○議長（大谷喜正君） 日程第五、四日市市議会議長の辞職についてを議題といたします。

本件は、私の一身に関する事件でありますので、地方自治法第百十七条の規定により、退席いたします。

〔議長（大谷喜正君）退席、副議長（長谷川鐸元君）着席〕

○副議長（長谷川鐸元君） 議長を交代させていただきます。

議長大谷喜正君から議長の辞職願が提出されております。

辞職願を朗読いたします。

〔議事課長（小坂 靖君）朗読〕

辞職願

今般都合により四日市市議会議長を辞職いたしました、お願いいたします。

昭和五十三年五月十八日

四日市市議会議長 大谷喜正

四日市市議会副議長 殿

○副議長（長谷川鐸元君） おはかりいたします。大谷喜正君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（長谷川鐸元君） ご異議なしと認めます。よって、大谷喜正君の議長の辞職を許可することに決しました。

〔大谷喜正君議場中央に進む〕

○大谷喜正君 一言ごあいさつを申し上げます。

昨年のおきょう、ちょうど一年、皆さん方のご推挙をいただきまして榮譽ある四日市市議会議長に就任させていただいてからちょうど一年間、大変、副議長をはじめ議員各位には、未熟な私に対して非常に親切なご鞭撻やご指導をいただき、何にも知らない私が必要な過ちも犯すことなく、きょうこうして辞任をお認めいただきましたことにつきまして、大変私の幸せのみならず、家族一同喜ばせていただいております。ただ一年間無我夢中ではありましたが、やはり四日市行政のためにもまず議会運営が非常に民主的に、それがひいては市の行政につながっていくということのみ、わからないながらも懸命に努力をさせていただいたわけであります。

この間、受けました皆さん方のご厚意に対しては、私の脳裏からは永久に取り去ることのできない感銘であります。今後は皆さん方と同様に、一議員としてできる限りお仲間入りをさせていただきまして、議員の職務を全うしたいと思っておりますので、よろしくお引き回しのほどをお願い申し上げます。退任のごあいさつにさせていただきます。まことにありがとうございます。

(拍手)

日程第六 選挙第一号 四日市市議会議長の選挙について

○副議長(長谷川鐸元君) 次に、日程第六、選挙第一号四日市市議会議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(長谷川鐸元君) ただいまの出席議員数は、四十二名であります。

投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配布)

○副議長(長谷川鐸元君) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(長谷川鐸元君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○副議長(長谷川鐸元君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を一名記入願います。それでは、順次投票を願います。

(各員投票)

○副議長(長谷川鐸元君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(長谷川鐸元君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長（長谷川鐸元君） 開票を行います。会議規則第二十九条第二項の規定により、立会人に堀新兵衛君及び野呂平和君を指名いたします。両君の立ち会いをお願いいたします。

〔立会人登壇〕

〔開 票〕

○副議長（長谷川鐸元君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 四十二票

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、

有効投票 四十一票

無効投票 一票

有効投票中

山中忠一君 四十票

小井道夫君 一票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、十一票であります。よって、山中忠一君が四日市市議会議長に当選されました。

山中忠一君、ごあいさつを願います。

〔議長（山中忠一君）議場中央に進む〕

○議長（山中忠一君） ただいま四日市市議会議長選挙が行われたのでございましたが、不肖私、はからずも皆様方

大多数のご支持をありがとうございます。このたび四日市市議会の名誉ある職責を与えてくださったこと、心から感銘いたす次第でございます。本当にありがとうございます。

名議長の山口議長、引き続きいて大谷議長と、その跡を私が受け継ぎまして、いささか自分にも名議長、先代の跡が継げるかと危惧はいたしますが、絶対多数の皆様方のご支持を頼りにこの一年間私もど馬にむちをうつような気持ちで努力をいたし、市勢の発展のために尽くしたいと存じます。よろしく最後まで皆様方のご支援とご指導をいただきたいと思います。

今日、四日市市政といたしまして、やはり経済的にも政治的にも大変危機に面しておるということは皆様方もご承知のとおりでございますが、やはり一応皆様方のご支援を得た以上、四日市市政の加藤市政を車の両輪のごとく、皆様方のお力をつえにいたして四日市市政に努力する覚悟でございます。

最後に、私たちは議会人でございます。宿命的な運命を持つ、来年度は選挙を控えております。公私ともに大変皆様方もご多忙な年だとは思いますが、どうか皆様方も健康に特別の注意をいたされまして一層のご精進をいただきまして、この一年間がんばっていただいて、そうして私も助けていただかんと切にお願い申し上げます。皆様方にお礼の言葉とかえさせていたただきたいと存じます。

どうもありがとうございます。

（拍手）

〔副議長（長谷川鐸元君）退席、議長（山中忠一君）着席〕

○議長（山中忠一君） 次に、日程第七、四日市市議会副議長の辞職についてを議題といたします。

本件は、長谷川鐸元君の一人身上に関する事件でありますので、地方自治法第一百七十七条の規定により同君の退席を求めます。

〔副議長（長谷川鐸元君）退席〕

○議長（山中忠一君） 副議長長谷川鐸元君から副議長の辞職願が提出されております。

辞職願を朗読いたします。

〔議事課長（小坂 靖君）朗読〕

辞職願

今般都合により、四日市市議会副議長を辞職いたしたくお願いいたします。

昭和五十三年五月十八日

四日市市議会副議長 長谷川 鐸 元

四日市市議会議長 殿

○議長（山中忠一君） おはかりいたします。長谷川鐸元君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、長谷川鐸元君の副議長の辞職を許可することに決しました。

長谷川鐸元君、ごあいさつ願います。

〔長谷川鐸元君議場中央に進む〕

○長谷川鐸元君 一言ごあいさつを申し上げます。

本当にこの一年間いろいろお世話になりました。本当にありがとうございます。またこの間、議員の皆様方から温かいご指導とご鞭撻を賜りましたことに関しましては、厚く御礼を申し上げます。

皆様方のご期待に何らおこたえすることなく一年間が過ぎ去りましたが、あすからはまた、新しい議長さんのもとに議会人として力いっぱい市勢発展のためにがんばる決心でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

簡単でございますけれども、一言ごあいさつにかえさせていただきます。

本当にありがとうございます。

（拍手）

日程第八 選挙第二号 四日市市議会副議長の選挙について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第八、選挙第二号四日市市議会副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（山中忠一君） ただいまの出席議員数は、四十二名であります。

投票用紙を配布いたします。

〔投票用紙配布〕

○議長（山中忠一君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 配布漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（山中忠一君） 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を一名記入願います。
それでは、順次投票を願います。

〔各員投票〕

○議長（山中忠一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（山中忠一君） 開票を行います。

会議規則第二十九条第二項の規定により、立会人に後藤長六君及び川口洋二君を指名いたします。両君の立ち会いをお願いいたします。

〔立会人登壇〕

〔開 票〕

○議長（山中忠一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 四十二票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 四十一票

無効投票 一票

有効投票中

山本 勝君 三十九票

訓覇也男君 一票

小井道夫君 一票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は、十一票であります。よって、山本勝君が四日市市議会副議長に当選されました。

山本勝君、ごあいさつ願います。

〔副議長（山本 勝君） 議場中央に進む〕

○副議長（山本 勝君） 一言ごあいさつさせていただきます。

ただいまは、大多数の議員の皆さん方から名誉ある副議長にご推薦、ご投票いただきまして、本当にありがとうございます。

ございました。皆さんの期待にこたえまして、山中議長を助けながら二十五万市民の幸せを願ってこの一年間がんばって
いきたい、このように考えておりますので、ぜひ皆さん方のお力添え、ご協力をいただきますようお願いいたします
して、簡単ですが、ごあいさつにさせていただきます。
どうもありがとうございました。

(拍手)

日程第九 発議第一号 四日市市議会常任委員会委員の選任について

○議長(山中忠一君) 次に、日程第九、発議第一号四日市市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたしま
す。

おはかりいたします。委員会条例第六条の規定により、

青山 峯男君 後藤 長六君 高橋 力三君 大谷 喜正君

山口 信生君 古市 元一君 前川 辰男君 粉川 茂君

田中 基介君 野崎 貞芳君 野呂 平和君

以上の十一名を総務委員会委員に、

坪井 妙子君 山中 忠一 天春 文雄君 小林 喜夫君

福田 香史君 伊藤 信一君 長谷川 鐸元君 出井 博君

訓覇 也男君 坂口 正次君 小井 道夫君

以上の十一名を教育民生委員会委員に、

小川 四郎君 高井 三夫君 大森多喜三君 生川 平蔵君

山本 勝君 後藤 寛次君 高木 勲君 平野 行信君
金森 正君 川口 洋二君 小林 博次君

以上の十一名を産業公営企業委員会委員に、

橋本 増蔵君 堀 新兵衛君 増山 英一君 森 安吉君

山路 剛君 喜多野 等君 岩田 久雄君 松島 良一君

中村 信夫君 宇治田良市君 加藤 定男君

以上の十一名を建設委員会委員に、それぞれ指名いたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山中忠一君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を、それぞれの常任
委員会委員に選任することに決しました。

この際、各常任委員会は正副委員長互選のため、次の場所において委員会を開会されるようお願いいたします。

開会場所は、総務委員会は第一委員会室、教育民生委員会は第二委員会室、産業公営企業委員会は第三委員会室、
建設委員会は第四委員会室といたします。

○議長(山中忠一君) 暫時休憩いたします。

午後四時五分休憩

午後四時四十五分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、各常任委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務委員会 委員長 野崎貞芳君 副委員長 古市元一君

教育民生委員会 委員長 訓覇也男君 副委員長 坂口正次君

産業公営企業委員会 委員長 高井三夫君 副委員長 金森 正君

建設委員会 委員長 増山英一君 副委員長 森 安吉君

以上のとおりであります。

日程第一〇 選挙第三号 四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議員の補欠選挙について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第十 選挙第三号四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議員七名の補欠選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにいたしましたと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、さよう取りはからうことに決しました。

四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議員に、

青山峯男君、大谷喜正君、粉川 茂君、田中基介君、野崎貞芳君、古市元一君、山口信生君を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました諸君を、四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議員の当選

人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました七名の諸君が、四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議員に当選されました。

日程第一一、選挙第四号 三泗伝染病隔離病舎組合議員の選挙について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第十一、選挙第四号三泗伝染病隔離病舎組合議員五名の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにいたしましたと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、さよう取りはからうことに決しました。

三泗伝染病隔離病舎組合議員に、

後藤長六君、田中基介君、野崎貞芳君、野呂平和君、古市元一君を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました諸君を三泗伝染病隔離病舎組合議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました五名の諸君が三泗伝染病隔離病舎組合議員に当選されました。

日程第一二 選挙第五号 四日市港管理組合議会議員の補欠選挙について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第十二、選挙第五号四日市港管理組合議会議員四名の補欠選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（山中忠一君） ただいまの出席議員数は、四十二名であります。投票用紙を配布いたさせます。

〔投票用紙配布〕

○議長（山中忠一君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（山中忠一君） 異状なしと認めます。念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を一名記入願います。それでは、順次投票を願います。

〔各員投票〕

○議長（山中忠一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（山中忠一君） 開票を行います。

会議規則第二十九条第二項の規定により、立会人に森安吉君及び金森正君を指名いたします。両君の立ち会いをお願いいたします。

〔立会人登壇〕

〔開 票〕

○議長（山中忠一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 四十二票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 四十二票

無効投票 ○票

有効投票中

福田香史君 十一票
松島良一君 十一票
伊藤信一君 十票
生川平蔵君 九票
小井道夫君 一票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は三票であります。よって、福田香史君、松島良一君、伊藤信一君、生川平蔵君が、四日市港管理組合議会議員に当選されました。

日程第一三 選挙第六号 北勢公設地方卸売市場組合議会議員の補欠選挙について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第十三、選挙第六号北勢公設地方卸売市場組合議会議員五名の補欠選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにいたしましたと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、さよう取りはからうことに決しました。

北勢公設地方卸売市場組合議会議員に、

川口洋二君、後藤寛次君、小林博次君、高井三夫君、生川平蔵君を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました諸君を北勢公設地方卸売市場組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました五名の諸君が、北勢公設地方卸売市場組合議会議員に当選されました。

日程第一四 発議第二号 四日市市議会特別委員会の設置について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第十四、発議第二号四日市市議会特別委員会の設置についてを議題といたします。

おはかりいたします。本議会は、

中小企業公害（平山問題）対策、移動発生源対策及び地震対策に関する調査研究のため、十一名の委員をもって構成する公災害対策特別委員会、

交通渋滞緩和対策及び大量輸送機関対策に関する調査研究のため、十一名の委員をもって構成する交通対策特別委員会
近鉄四日市駅西対策、近鉄塩浜駅周辺対策及び都心づくり対策に関する調査研究のため、十一名の委員をもって構成する都市再開発特別委員会

同和教育対策及び同和環境対策に関する調査研究のため、十一名の委員をもって構成する同和対策特別委員会

以上の特別委員会を設置することとし、これらの特別委員会にあっては、議会の閉会中も付託事件について調査研究ができるものとし、かつ本調査研究が終了するまで各委員会は存続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

おはかりいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第六条の規定によ

り、

橋本 増蔵君	堀 新兵衛君	山中 忠一	大森多喜三君
森 安吉君	喜多野 等君	伊藤 信一君	後藤 寛次君
田中 基介君	出井 博君	宇治田良市君	

以上の十一名を公災害対策特別委員会委員に、

青山 峯男君	小川 四郎君	高井 三夫君	小林 喜夫君
山口 信生君	山路 剛君	福田 香史君	古市 元一君
粉川 茂君	平野 行信君	金森 正君	

以上の十一名を交通対策特別委員会委員に、

後藤 長六君	大谷 喜正君	生川 平蔵君	山本 勝君
高木 勲君	松島 良一君	中村 信夫君	川口 洋二君
加藤 定男君	小林 博次君	小井 道夫君	

以上の十一名を都市再開発特別委員会委員に、

高橋 力三君	坪井 妙子君	増山 英一君	天春 文雄君
前川 辰男君	岩田 久雄君	長谷川鐸元君	野崎 貞芳君

訓覇 也男君 野呂 平和君 坂口 正次君

以上の十一名を同和対策特別委員会委員に、
それぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を、それぞれの特別委員会委員に選任することに決しました。

この際、各特別委員会は、正副委員長互選のため次の場所において委員会を開会されるようお願いいたします。
開会場所は、公災害対策特別委員会は第一委員会室、交通対策特別委員会は第二委員会室、都市再開発特別委員会は第三委員会室、同和対策特別委員会は第四委員会室といたします。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午後五時五分休憩

午後五時二十八分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、各特別委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。
公災害対策特別委員会 委員長 大森多喜三君 副委員長 田中基介君
交通対策特別委員会 委員長 山路 剛君 副委員長 平野行信君

都市再開発特別委員会 委員長 中村信夫君 副委員長 高木 勲君
同和対策特別委員会 委員長 天春文雄君 副委員長 野呂平和君
以上のとおりであります。

日程第一五 議案第六七号 監査委員の選任について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第十五 議案第六十七号 監査委員の選任についてを議題といたします。

本件は、出井博君の一人身上に関する事件でありますので、地方自治法第百十七条の規定により同君の退席を求めます。

〔出井 博君退席〕

○議長（山中忠一君） 提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の議案第六十七号は、議会の議員のうちから選任する監査委員として、出井博氏をご選任申し上げたいと存じ、ご同意をお願いするものであります。

○議長（山中忠一君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件については委員会の付託を省略し、直ちに採決いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、本件については委員会の付託を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山中忠一君） 起立多数であります。よって、本件はこれに同意することに決しました。

〔出井 博君着席〕

○議長（山中忠一君） 以上をもちまして、今期臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和五十三年五月、四日市市議会臨時会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後五時三十一分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 大谷喜正

四日市市議会議長 山中忠一

四日市市議会副議長 長谷川鐸元

署名議員 青山峯男

署名議員 天春文雄